

西予市内県立高等学校遠距離通学費補助金交付要綱 Q&A

No.	Q	A
1	補助対象は1年生に限らないという解釈で良いか。	お見込のとおり、2,3年生も対象となります。
2	単車・自転車は在校中1回のみ補助されるが、買い替えの場合も対象となるのか。	通学に利用するためなら、買い替えも対象となります。1,2年生は年間を通して随時、申請を受け付けますが、3年生は要綱どおり9月20日を申請期限とします。
3	バス定期券の補助申請には証拠が必要だが、定期券自体のコピーを添付するのか。 ※ケース1 バス定期券購入時に「定期券発行証明書」をもらい忘れた場合。 ※ケース2 バス定期券購入時に「定期券発行証明書」をもらい忘れ、さらに当該定期券が有効期限満了により既に返却済の場合。 ※ケース3 バス回数券を「自動発券機」で購入し「乗車券類売渡証明書」を受取れなかった場合。	定期券の場合は購入時に窓口で「定期券発行証明書」が必要な旨を伝え、その写しを添付してください。定期券（または定期券の写し）の添付は不可です。回数券の場合は自動発券機ではなく、必ず窓口で購入し「乗車券類売渡証明書」が必要な旨を必ず伝え、その写しを添付してください。 再発行可能。宇和島自動車本社（0895-22-2200）へ電話し①生徒氏名②定期券を購入した月③受取希望営業所の3点をお伝えいただければ、希望の営業所で「定期券発行証明書」を受取ることができます。 ケース1同様に宇和島自動車本社（0895-22-2200）へ電話し、受取ることができます。 「自動発券機」で購入した回数券の頭部に領収片がついています。宇和島自動車本社（0895-22-2200）へ電話し、市へ補助金申請を行うため「乗車券類売渡証明書」が必要である旨をお伝えいただければ、希望の営業所で手持ちの領収片と引換に受取ることができます。
4	鉄道定期券の補助申請には領収書が必要だが、どこで発行できますか。	定期券を購入された各駅の窓口、もしくはみどりの窓口がある駅（八幡浜駅・松山駅）で領収書を発行してください。卯之町駅で購入された定期券に関しましてはどんぶり館駅前店あおぞらで領収書を発行できます。なお、但し書きに区間を記入いただくことをお伝えください。詳しくはJR四国へお問い合わせください。
5	単車・自転車の購入証明はレシート（写し）でも良いか。	結構です。確認ができれば領収書でなく、他の商品と一緒に（1枚）のレシートでも構いません。
6	市外からの通学者も対象となるのか。	令和7年度より対象となります。
7	対象となる公共交通機関は何ですか。	路線バス、鉄道交通です。
8	新入生（1年生）の単車や自転車の購入日は入学前でも構わないか。	合格発表（推薦2月中旬、一般3月中旬）後の購入を想定していますが、中にはそれ以前のお買い得時期や早めの家族プレゼント購入も有り得ます。従って、申請した購入単車・自転車を生徒が通学利用していると学校が現認した場合、購入日は当年1月1日まで遡れます。
9	定期券・回数券の補助金申請はいつ、どこにすればよいか。	3月1日から8月31日までに購入した定期券・回数券には有効期限に限らず前期（当該年度の9月1日から20日の間）に各高校の事務室へ申請書を提出してください。また、9月1日から2月末日までに購入した定期券・回数券は後期（当該年度の2月1日から3月20日までの間）に提出してください。申請期間を過ぎると受付できませんので、期限までに必ず申請を行ってください。
10	鉄道定期券を券売機で継続購入した場合、継続購入前の領収書が発行できなくなったがどのようにすればよいか。	券売機で定期券を継続購入してしまうと、継続購入前の定期分の領収書は再発行できません。そのため、券売機で購入される場合は ①継続購入せず新規で購入する ②購入時の領収書を控えておく 以上の点にご注意ください。